

(別記)

令和3年度玉東町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

熊本県の北部、玉名郡の東南端に位置し、東部は熊本市北区植木町に、西は玉名市、南は吉次峠、三ノ岳を経て熊本市西区河内町、玉名市天水町に隣接し、金峰山麓オレンジベルト地帯の一角を占め、柑橘類を中心とした農業生産を展開している。中・北部の比較的平坦な地域では水田が開け、水稻・施設園芸の複合経営による農業生産を行っている。全耕地面積に占める主食用米面積の割合は約63%である。また、水稻以外の土地利用型作物としては、主に麦・大豆の生産が中心となっている。

近年は、農業者の高齢化及び新規就農者の減少等により、担い手不足が深刻化しつつあり、水田における麦・大豆及び園芸作物の生産が拡大されず、将来に向けての計画的・安定的な水田農業経営が確立されていない現状にある。また、一部の規模拡大農家はあるが大半が個別零細経営であり、農地の資産的保有傾向が強く、安定兼業農家から規模拡大志向農家への農地の流動化は、これまであまり進展をみないまま推移してきている。

その他、JR木葉駅周辺の開発が進み近隣市町村のベッドタウンとなっており、食の安全志向への関心の高まりとともに、地産地消の取組への要望が強まっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田における基盤整備率は約64%であり、残りのほ場は中山間部の極小ほ場の集まりで、耕作条件は不利である。後継者不足や地域の担い手不足の問題から、基盤整備には至っていない。

基盤整備された水田では、麦・大豆などの土地利用型作物、イチゴやミニトマトなどの施設園芸作物が定着している。大豆においては、既に団地が形成されているが、団地化を維持・拡大し生産コスト低減のために、産地交付金の中で更なる団地化を支援していく。

小麦においては、実需者からの要望の強い新品種『くまきり』の面積拡大を推進するため、中心経営体への農地の集積・集約化による作業の効率化、大規模経営に対応した農業機械の導入を支援し、生産コストの低減及び品質向上等を図る。同品種においては県内唯一の生産地ということもあり、付加価値を付けるべく、ブランド化も視野に入れて総合的に支援していくこととする。

高収益作物については、イチゴ、ナス、トマトを重点作物として位置づけ、特にトマトにおいては、国野菜指定産地の指定を目指し、支援していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

基盤整備（水田における整備率 64%）された平地の水田では、担い手が土地利用型作物（基幹、二毛作）及び施設園芸作物を意欲的に作付けしているものの、中山間部の水田では極小、傾斜、水利等の問題から不作付が続き、交付対象外となる農地が増加している。まずは基盤整備を行い、耕作しやすいほ場にし、作業の効率化を図り、担い手へ集積を進めて水稻以外の麦・大豆・高収益作物等で所得の向上を目指したい。また、当地域は温州みかんの産地となっているため、日照条件のよい団地化された傾斜地であれば、樹園地としての利用が見込める。いずれにしても、鳥獣被害防止総合対策事業等を用いて広域的にワイヤーメッシュを設置し、鳥獣被害等を最小限に抑えていく。

畑地化の重点支援期間（令和 3 年～5 年度）は、長年水張りを組み入れない作付体系が数年以上定着している水田を、水田台帳及び聞き取りにて洗い出し、畑地化の推進を行う。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

消費者ニーズによる安全安心な食と生活を提供するため、同一栽培方法による米づくりの取組や、残留農薬検査体制、生産履歴（トレーサビリティ）の条件を整備し、高付加価値化を図り需要に適した「売れる米づくり」に取り組む。

（2）麦、大豆、飼料作物

高齢化等により担い手の減少が懸念されるため、土地利用型農業を担う認定農業者や地域営農組織等の育成・確保を図る。また、効率的で安定的な経営を実現するため、特に大豆・麦では産地交付金を活用し、団地化や二毛作、農地の集積を行い水田の有効活用等を図る。

さらに、生産拡大を行うにあたり、現状の所有機械では能力が不足するため、担い手を対象とした機械導入による生産条件整備により、省力・低コスト生産体制の強化に取り組む。

飼料作物については、イタリアンライグラス等の水田裏作等を中心に、耕種側と畜産側が協力できる仕組みづくりを支援し飼料の効率的かつ高品質な生産・利用を進める。

（3）高収益作物

当地域で水田に作付される野菜の中でも、特に、「イチゴ・なす・トマト」を振興作物の重点品目として、作付拡大を図る。

また、その他の野菜や花きなどの地域振興作物についても、産地交付金を活用し、作付面積の維持を図るとともに、当地域で水田に作付けされる野菜の中で、農産品直売所への出荷を目的として栽培される野菜について、産地交付金を活用し地産地消の推進として作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度 作付面積 (ha)	当年度の 作付予定面積 (ha)	令和4年度の 作付目標面積 (ha)	令和5年度の 作付目標面積 (ha)
主食用米	146.3 ha 688 t	145 ha 722 t	145 ha 722 t	145 ha 722 t
備蓄米	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
飼料用米	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
米粉用米	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
新市場開拓用米	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
WCS用稲	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
加工用米	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
麦	42.6 ha	42.6 ha	44 ha	45 ha
大豆	12.5 ha	11.1 ha	12 ha	12 ha
飼料作物	8.6 ha	8.6 ha	8.6 ha	8.6 ha
そば	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
なたね	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
高収益作物	13.6 ha	13.6 ha	14.0 ha	14.3 ha
・野菜	6.4 ha	7.0 ha	7.4 ha	7.7 ha
重点品目	2.7 ha	3.3 ha	3.4 ha	3.5 ha
重点品目以外	3.7 ha	3.7 ha	4.0 ha	4.2 ha
・花き・花木	0.08 ha	0.1 ha	0.1 ha	0.1 ha
・その他の高収益作物	6.4 ha	6.5 ha	6.5 ha	6.5 ha
その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
畑地化	0 ha	1 ha	2 ha	3 ha

※ 主食用米の当年度、令和4年度、令和5年度の目標値において使用した単収は 498 kg/10a

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
				R2 年度	R5 年度
1	イチゴ	重点作物への助成 （基幹）	重点作物の 作付面積	2.7ha	3.5 ha
	ナス				
	トマト				
2	大豆	団地化加算 （基幹）	作付面積	8.2ha	8.5ha
			反収	104.5 kg/10a	115kg/10a
3	大豆、麦	担い手加算 （基幹）	大豆反収	120.3kg/10a	130kg/10a
			麦反収	315.8kg/10a	365kg/10a
			水田面積に占める 担い手の作付面積	135.9ha	145ha
4	麦、加工用米、 飼料作物	二毛作助成 （二毛作）	二毛作の取組面積	48.9ha	52ha
			水田利用率	135.96%	150%
5	野菜（1の野菜を 除く）、花き・花 木、その他作物	地域振興作物への助 成（基幹）	野菜、花き・花 木、その他作物の 作付面積	10.18ha	10.8ha
6	野菜	地産地消への助成 （基幹）	取組面積	0.9ha	1.5ha
			町内直売所の 農産品販売額	64万円	140万円
7	野菜	新規導入作物（野 菜）助成（基幹）	取組面積の増加	0.85ha	1.0ha